

2026 年 6 月 1 日より、食事療養標準負担額が変わります

食材費等の高騰等を踏まえ、入院時の食事療養費の自己負担額が変更となります。
ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【70 歳以上の方】

被保険者の所得区分			2026 年 5 月 31 日以前	2026 年 6 月 1 日
現役並み 所得者	III	3 割	1 食 510 円	1 食 550 円 ※1
	II			
	I			
一般	II	2 割		
	I	1 割		
低所得者	II	1 割	1 食 240 円	1 食 270 円 ※2
	I		1 食 110 円	1 食 130 円

【70 歳未満の方】

被保険者の所得区分	2026 年 5 月 31 日以前	2026 年 6 月 1 日
区分ア	1 食 510 円	1 食 550 円 ※1
区分イ		
区分ウ		
区分エ		
区分オ	1 食 240 円	1 食 270 円 ※2

※1 難病患者・小児慢性特定疾病患者の場合 1 食 330 円

※2 過去 1 年間の入院日数が 90 日を超える場合 1 食 220 円